

仕 様 書

- 1 件 名 令和8年度置賜広域行政事務組合長井クリーンセンター
粗大ごみ処理施設維持補修工事
- 2 工事場所 山形県長井市舟場30番1号
長井クリーンセンター粗大ごみ処理施設
- 3 工 期 着 工 契約締結の日から 5日以内
完 成 着工の日から 230日以内
- 4 施設概要 名 称 長井クリーンセンター粗大ごみ処理施設
処理方式 横型衝撃せん断回転処理方式 30t／5h
設計施工 株式会社タクマ 竣工 平成6年1月

5 工事内容

粗大ごみ処理施設を対象として年4回（第1期から第4期）実施する定期維持補修工事のうち、第2期から第4期までの定期維持補修工事を実施するもの。

なお、詳細は別添「工事内容」に示す1から4までのとおりとする。

6 作業日

各期の作業日は次のとおりとするが、発注者と受注者が協議し、変更することも出来るものとする。

第2期	令和8年9月5日(土)～令和8年9月7日(月)
第3期	令和8年12月5日(土)～令和8年12月8日(月)
第4期	令和9年2月8日(月)～令和9年3月12日(金)

ただし、第4期の土曜日及び日曜日は、電気工事に伴い施設が全停電になる予定であることから、その期間の作業日は平日のみとすること。

7 使用部品

記載されている部品若しくは同等品以上の物とする。なお、仕様書に記載されていない部品を使用する場合は、本工事範囲だけでなく施設全体の性能を保証しなければならない。

8 提出書類

(1) 着工前、施工前に提出するもの

①本組合が指定する関係書類

着工届、工程表及び施行承認願、工程表、現場代理人等指定通知書、現場代理人経歴書、材料確認願等

(2) 施工完了後に提出するもの

①本組合維持補修工事請負契約約款に基づく提出書類

②報告書

設備項目ごとに整理し、提出すること。なお、設備の仕様に変更が生じる場合は、完成図書等を併せて提出すること。

③工事写真綴

設備項目ごと各工程の写真を撮影し、A4縦に写真帳として綴り提出すること。

(撮影内容：材料確認、施工前、施工中、施工後、発生材、中間確認等)

④完成検査写真綴

9 支払い

完成検査完了後、請求のあった日から40日以内に支払うものとする。

10 適用範囲

本仕様書は、基本的内容について定めるものであり、仕様書に明記されていない事項であっても工事の性質上必要と思われるものについては、受注者の責任において準備し施工すること。

11 疑義

本工事において疑義が生じた場合は、発注者と受注者が協議し決定するものとする。

12 関係法令の遵守

本工事の施工にあたっては、関係する法令等を遵守すること。

13 安全衛生管理

労働安全衛生に関する法律を遵守し、危険防止対策を十分に行い、作業員への安全教育を徹底し、労務災害が発生しないよう措置すること。

14 その他

(1) 本工事の施工に係る発生材については、発注者が引き取るものとする。

(2) 本工事に必要な電力及び用水は、支給するものとする。